

関西労働者安全センター 労災職業病

関西労働者安全センター

2004. 3.10 発行〈通巻第336号〉 200円

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-13 ばんらいビル602
TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278
郵便振替口座 00960-7-315742
近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284
E-mail: koshc2000@yahoo.co.jp
ホームページ: <http://www.geocities.jp/koshc2000/>

アスベスト被害をなくす 大阪集会

4月19日(月)午後6時より8時

エル・おおさか5階視聴覚室(京阪・大阪地下鉄天満橋駅西 300m)

アスベスト被害の現状と各地の被害者のこえ
アスベストリスクのない社会の実現めざして

海外からのゲスト

ローリー・カザンアレン (Laurie Kazan-Allen) さん イギリス。

長年、British Asbestos

Newsletter (<http://www.lkaz.demon.co.uk/>)

を発行。現在は、アスベスト禁止国際書記局 (IBAS) コーディネーターとして、世界中のアスベスト被災者やアスベスト禁止を求める人々の取り組みを支援している。



主催: アスベスト被害をなくす大阪集会実行委員会

●関西労働者安全センター第24回総会議案書

2003年度活動総括 2
2004年度活動方針 15

●労災補償研究会・安全衛生研究会のご案内 17

1、2月の新聞記事から/18、19

'04 3

第24回関西労働者安全センター総会開催

第24回総会を3月27日に開催した。総会では、浦功運営協議会議長のあいさつのもと、事務局から活動報告、運動方針等の提起を行い承認された。総会議事のもと、「アスベスト問題の現状とこの間の取り組み」と題して、古川和子さん（中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会）が特別報告を行った。昨年秋以降の中皮腫などのアスベスト疾患患者、家族支援の具体的事例を中心とした報告で、今後の取り組みの重要性を訴えた。4月19日には「アスベスト被害をなくす大阪集会」を開催し、さらにアスベスト問題に取り組み輪を広げていきたいと考えている。多くの皆さんのご参加をお願いしたい。以下、総会議案書を掲載する。

議案書

2003年度活動総括

1 はじめに

厚生労働省の発表では、2002年の労災死亡労働者数は1658人（前年比132人減。ただし、遺族（補償）給付の新規受給者数は4000人程度で、じん肺死亡などの職業性疾病による死亡などを含めると業務上の死亡者数は1658人よりもずっと多い。）、死亡を含む休業4日以上之死傷災害発生数は125918人（前年比7680人減）、職業性疾病は9045人とされている。数字は年々減少または横ばいであるが、労災かくし・職業病隠しの実態からみて数字の信頼性は低い。災害・事故のたぐいでの労災隠しだけでなく、職業性疾病（作業関連疾患）が労災扱いきされていないケースも見過ごせない。未救済のじん肺患者やアスベスト被災者といった「典型的事例」にとどまらず、近年増加しているといわれる過労死、精神障害・自殺事案や上肢作業障害で労災請求されたものの多くが不支給とされてしまっているといった「制度的障害」も目立っている。労災保険民営化策動が明らかになったが、民営化などは論外であり、現行制度の改善こそが求められている。

「規制緩和」の名の下に労働者の諸権利がなし崩しされる状況が続き、「正社員」が減らされ雇用を不安定化されたパート、アルバイト、フリーターが大幅に増加している。未組織労働者が増加し、いのちと健康を脅かされながら働く労働者も増え続けている。一方、均等待遇実現を目指す運動をはじめ、厳しい状況に立ち向かう労働運動が様々なところで取り組まれている。こうした中で労働者のいのちと健康を守る運動を進め、発展させるためにどのように運動を進めていくのかが問われている。

第一に、安全衛生・労災職業病運動のネットワークの強化、拡大を図ることが重要である。全国レベル、地域レベル、また、国際レベルにおける安全センター、労働団体、専門家との連携を意識的に強めながら運動を進めなければならない。第二に、団体、個人会員の拡大と、会員の安全センター活動への実質的参加を図ることである。どうしても事務局偏重になりがちな日常活動を見直し、専従事務局以外の会員等の参加を促して運動の活性化を図ることが必要である。こうしたことを通して安全センター運動の地力を強化しながら、より多くの被災労働者、労働組合から信頼を得て、運動と組織を強めていきたい。

2003年度の特徴的出来事は、アスベスト問題で「原則禁止」方向への政策転換が打ち出され、アスベストにかかわる運動の前進がみられたことである。全国レベル、とりわけ神奈川労災職業病センター、東京労働安全衛生センターをはじめとする関東における取り組みが「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」、「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」結成という形で結実し、ここに寄せられた相談、問題を各地の安全センターなどが担当するようになった。10月以降、当センター事務所を拠点とする「家族の会・関西」といっしょになった支援活動がはじまっている。今ひとつは、原子力発電所での被曝が原因で多発性骨髄腫になった配管技術者・長尾光明さんの労災認定支援に取り組んだことである。当センターとしては、日本原電敦賀原発で被曝し放射線皮膚炎になった岩佐嘉寿幸さん以来の原子力労災に対する直接的な取り組みとなった。

総会を、様々な課題に取り組んだこの1年を振り返り、できたこと、できなかったことを総括し、さらに新たな課題に取り組む出発点にしていきたい。

会員の皆さんの忌憚のないご議論をお願いします。

II 労働行政に対する取り組み

(1) 全国安全センター厚生労働省交渉

全国労働安全衛生センター連絡会議(全国安全センター)センターの厚生労働省交渉が、例年通り行われ(7月11日)、当センターも参加した。今年の特徴は、労働基準行政の政策評価のあり方を取り上げたことである。あまり知られていないことであるが、中央省庁等改革の一環として「政策評価」なるものが毎年度行われている。「厚生労働省政策評価実施要領」、「政策評価運営方針」、2002年度から2006年度の5年間を計画期間とする「厚生労働省における政策評価に関する基本計画」が策定され、2003年度分までは「政策評価」結果がすでに公表されている(<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/index.html>)。しかし省側の回答は「政策評価」に対する理解不足、評価しない姿勢が露呈した形となった。一方、情報公開法によっても、「監督結果」などの具体的な行政運営情報はほとんどが開示されていない。つまり、内部的にも、外部的にも目標としている政策評価が機能していないわけで、今後の大きな課題であることを

確認した形となった。交渉では、他にも監督指導のあり方、安全衛生、労災補償をめぐる多くの課題でやりとりが行われた。

(2) 情報公開制度の活用と全国安全センター「情報公開推進局」

本年度は、「多発性骨髄腫の原爆症認定状況」(厚生労働省健康局)、「職業がん個人調査票等」(厚生労働省労働基準局)を情報公開法に基づいて開示請求し、前者は情報提供、後者は部分開示となった。

情報公開制度と制度によって入手した情報の活用を図る目的で、全国安全センターの一部門として「情報公開推進局」を立ち上げることになり、当センターもこれに参加した。

ホームページ (<http://www.joshrc.org/%7EOpen/>) にこれまで入手した労働行政文書やすべての労災認定基準などの情報が掲載されている。今後、情報の充実に努めるとともに、関係者への周知を進めて利用拡大を図っていきたい。

III 安全衛生対策と自主対応・参加型安全衛生活動の推進

(1) 労働安全衛生マネジメントシステムの取り組み推進

リスクアセスメントの手法を中心にした、連続的・継続的な労働安全衛生活動として、労働安全衛生マネジメントシステム(OOSH-MS)を職場に取り入れる取り組みを推進した。

03年3月に策定された「第10次労働災害防止計画」において重点課題の一つとしてあげられ、ILOにおいても01年にガイドラインが公表された労働安全衛生マネジメントシステムは、その基礎に、労働者及び労働者代表の参画が置かれている。制度上義務付けられている安全衛生委員会の設置など、労働者代表の位置付けは確保されているが、現実の安全衛生活動でどの程度有効な働きができてきているのか点検すると問題が多いのが現状である。

職場の危険有害要因を洗い出し、リスクを評価し、優先順位を決めて改善を実行し、それらを記録して継続的に取り組むというOOSH-MSの職場への取り入れは、労働組合の安全衛生活動にとって今や第一の課題とあってよい。

03年10月21日には、(財)労働科学研究所教育・国際協力部と連合近畿労働安全衛生センターが主催し、セミナー「どう進めるか労働安全衛生マネジメントシステム」を開催、関西労働者安全センターとしてもこの企画に全面協力した。とくに大規模工場での火災事故等が頻発し、「企業の社会的責任」が課題としてクローズアップされるなか、法規準抛の枠以上の自主的な安全衛生活動が求められるという状況認識と、OOSH-MSとは事業場の規模を問わず取り入れができる極めて取り組みやすい活動であるという同セミナーの内容は、参加者の関心をよんだ。このセミナーの内容を踏まえて、04年度にはOOSH-MSを実際に職場に構築する実践過程をそのまま取り入れた、通年の実践講座「労働安全衛生マネジメントシステム構

築連続トレーニング講座」の開催が予定されている。

センターとしては、どの職種であっても職場にあったOSH-MSを構築する取り組みをさらに支援していく必要がある。

(2) 職場、地域の日常的安全衛生活動への支援

全港湾大阪支部安全衛生委員会は、定期的な安全パトロールを中心とする活動を進めているが、パトロールに参加し安全衛生対策強化に努めている。

大阪市従業員労働組合は、各支部単位での安全衛生活動活性化セミナーの企画・実施に協力している。同労組の取り組みは、いまそれぞれの職域ごとの課題を洗い出す段階にきてるといえ、今後の取り組みが必要となっている。

JAM大阪は、安全衛生対策会議の諸取り組みを中心に、協力を進めてきた。機械金属産業のとりわけ中小事業場の安全衛生対策は、業種や地域ごとの取り組みが様々に進められてきた経過があり、より現場に近いところでの具体的な対策が重要になっている。

またJAM堺地区協議会は、02年4月に労使懇談会で小規模事業場団体安全衛生活動支援事業(たんぼぼ計画)の指定を受け、国の補助を受けて安全パトロールを中心とした活動を進めてきたが、今年3月末で指定期間を終了し、1年間のアフターケア期間に移る。労働組合の存否に関わらず安全衛生対策の遅れが明らかな労働者数50人未満の事業場の活動支援という意味は大きいですが、問題点もいくつか現れており十分な総括が必要だ。同地区協議会はもとより、労働組合が主導する地域安全衛生活動の一手法として、今後の取り組みにつなげていく必要がある。

(3) 連合近畿労働安全衛生センター

01年8月に連合の地域センター設置方針に基づき設立された連合近畿労働安全衛生センターは、労災防止指導員活動、地域労働安全衛生研修、セミナー、研究会開催の取り組みを中心に活動を進め、地域安全衛生活動に軸を置いた連合の情報センターとして定着をみつつある。当センターは、その事務局の一端を担っている。

労災防止指導員活動については、労働組合推薦として連合大阪より41人が任命されているが、連合の地域組織と指導員が密接な連携をとり、より有効な地域の労災防止活動とできるような体勢を構築しつつある。年2回の労災防止指導員会議を通じて、地域の労働安全衛生活動の中心的人材としての役割が期待されている。

連合大阪の7地域協議会においては、厚生労働省が地域医師会へ運営委託する方法で設置されている「地域産業保健センター」との関係を重視し、取り組みを進めた。地域で50人未満事業場の産業保健活動をバックアップする産保センター活動は、地域での活動に不可欠の存在として今後さらに活用をはかっていく必要がある。しかし、産保センターは地域ごとに活動内

容にバラツキが多く、事務局が充分自らの存在意義を理解していないとしか思えない活動内容であったり、そもそも実質的には開店休業状態であったりすることも少なくなく、行政施策運用状況自体の問題点も指摘しなければならない状況がある。

7月4、5日に開催された、連合近畿ブロックセーフティネットワーク集会は、明石市の河崎重工業明石工場を会場とし、近畿地方の連合構成組織の安全衛生担当者、労働災害防止指導員らが参加、工場内の巡視と研修が行われた。10月28、29日に愛知県で開催された連合全国セーフティネットワーク集会は、CSR（企業の社会的責任）が重視される産業社会における安全衛生対策のあり方、労働形態の多様化と安全衛生対策の手法など安全衛生をめぐる状況について討議が行われた。

職域における労働安全衛生活動に、労働組合が果たねばならない役割は大きい。ナショナルセンターとしての連合が、安全衛生施策をより強固に推進するため、関西労働者安全センターとしてさらに協力を進める必要がある。

(4) 腰痛予防ベルトの普及など

腰痛予防用の腰部保護ベルト「らくようたい」「スーパーリリーフ」紹介・頒布を本年度もおこなってきた。2003年の取り扱い本数は220本（昨年120本）。

(5) アスベスト問題

9月19日、アスベスト原則禁止を導入する労働安全衛生法施行令の一部改正案要綱が決定した。04年10月1日から施行となる。「石綿の代替化等検討委員会」によって「代替化可能」とされた石綿製品の製造、譲渡、提供、使用が禁止される一方、「代替不可能」とされた、石綿布、石綿糸、シール材などへの使用等は認められる。作業環境における石綿の管理濃度が0.15本/ccに引き下げられることも予定されている。「石綿の9割以上が建材に使用されている」と言われているため消費量が大きく減少することは予想されているが、今後も規制の実効性監視と全面禁止早期実現、被害対策、既存アスベスト対策と課題は多い。

たとえば、屋根材製造大手のクボタ、松下電工が使用していたアスベストは全輸入量の4割を占めていたが、つい最近ようやくそのアスベスト含有屋根材の製造を中止した。こうしたアスベスト製品製造企業の動きを見ながらの「原則禁止措置」といった面もあり、今回の措置は評価はできるが遅きに失した感は否定できない。危険性、代替性を承知しながら製造を継続し、利益をあげてきた企業や措置を遅らせた企業の責任が今後問題にされなければならない。

当センターは石綿対策全国連絡会議に参加しながらアスベスト全面禁止を求める運動に取り組んできた。昨年秋、神奈川労災職業病センターをはじめとする関東方面でアスベスト問題に取り組んできた団体等が中心となり「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」が設立され、同時に、被災者とその家族、遺族の支援活動を目的として「中皮腫・アスベスト疾患・患者と

家族の会」ができた。当センターは、アスベストセンターに参加するとともに、家族の会のメンバーと協力し被災者支援活動を開始した。本年11月に開催される「世界アスベスト東京会議」に向けた準備活動に加わっており、この世界会議にむけ「アスベスト被害をなくす大阪集会」を4月19日に行うことにしている。

IV 被災労働者の権利擁護・拡大、労災補償制度の抜本的改善

(1) 2003年度全国一斉労災職業病無料電話相談

本年も全国安全センター連絡会議と各地域労災職業病センターが協力して労災職業病ホットラインを実施した。11月20-21日の2日間、フリーダイヤルで全国の18団体で相談に応じた。相談件数は相談件数は121件だった（大阪は12件）。

フリーダイヤル0120-631202はこれ以降常設となった。以下のような相談があった（●は大阪で受け付けた相談、○は他地域）。

- 真夏の建設現場で脳内出血で倒れ後遺症が残った。労災にならないか。
- 調理師だったが、9月にリストラ解雇。腱鞘炎と言われたが労災請求はできるか。
- 工作中的交通事故だが、会社が労災扱いしてくれない。
- 息子が帰宅途中に交通事故。会社が療養費の手続きをしたが、休業補償の手続きをしてくれない。
- 夫が荷物の運搬作業中に事故にあい、全治半年の大けが。会社が労災にしてくれない。
- ベルトコンベアの作業中に同僚のミスだけが。社長も労災にしてくれない。度重なるミスなのに、具体的な改善がない。
- 息子が自殺、係長になってから大変そうだった。過労が原因ではないか。
- 娘がストレスで入社できなくなった。労災ではないか。
- 20代の娘の会社は、健康診断もないし、有給休暇もない。息子はサービス残業させられる。
- 今年高校を卒業、造船会社に就職した息子が、自殺した。炎天下の作業や時間外労働、出張など激務により性格が一転した。事業主の管理責任を問いたい。
- 15年前にうつ病になったが、今も治らない。労災申請と会社に損害賠償請求したい。
- 東京に住む30代の親戚が長距離トラックの運転手をしていたが、勤務中に脳出血で倒れて死亡した。過重な労働が原因ではないかと思うが、労災にならないか。
- エタノールなどでめまい、てんかん発作。労災請求中。専門家に相談したい。
- 自動車部品工場で揮発性油でのどの痛みなど。会社が十分な対策を取ってくれない。
- 機械清掃に使う有機溶剤が原因で頭痛がひどく退職。労災申請したが認められなかった。詳しい医師を紹介してほしい。
- 製缶工場の騒音が原因で耳鳴り、ストレスで工作中に倒れた。医師は仕事が原因の可能性を言うが、会社は認めない。
- 看護婦をしていて患者にたたかれ鼓膜が破れた。やっと公務災害の扱いになったが一部自費。
- 1991年にC型肝炎で公務災害認定された。最近打ち切りとなったが、再発の可能性もあると言われているが、どうすればよいか。
- 無理な運転スケジュールで居眠り事故。長期療養中だが、会社から退職を強要されたりいやがらせを受けている。
- 重量物取扱い作業で腰を痛める。医師が軽作業に変わるように診断書も出したのに、会社は無視。結局休業を余儀なくされ、退職を強いられた。

- 夫が製紙工場で高速ローラーに巻き込まれ死亡。労災扱いになったが、会社の対応が悪く不満。
- 労災で障害9級になったが非組合員なので、会社が上積み補償を払ってくれない。
- 親戚がじん肺といわれているようだが、お金がなくあまり病院にも行っていないようだ。
- 鉱山で働き、じん肺の合併症で休業補償をもらっている。年金になるか、遺族年金はどうなるか。
- 30年間鋳造関係の仕事をして、じん肺になって労災給付を受けているが、10万円ぐらいしかもらえず、悔しい。自分と妻が辞めたとたんに会社もつぶれた。
- はつり36年でセキやたんがひどく治療中。労災にならないか。
- 68歳の女性で、アスベストを扱った記憶がないが、悪性胸膜中皮腫で治療中。医師の治療に納得できない。
- 造船で働いてきたが「肺せんい症」と言われた。
- 鉄工所で働いているが、変形性関節症になった。
- 土木工事で振動工具を使用してきた。振動病の検査を受けたい。
- 親戚が添乗員として海外勤務中に大けがをして集中治療室にいる。海外の治療費や個室代などは、労災からどの程度補償されるのか。

(2) じん肺・アスベスト被害に対する取り組み

① じん肺、じん肺合併肺がん

02年度に「じん肺及びその合併症」で新規労災認定された患者数は全国で1139人にのぼっている。当センターで03年に新たに相談を受けたじん肺被災者は23人（沖縄関係を含む）で、職種別では、はつり19人、隧道1人、クラッチ板製造・解体1人、炭坑2人（1人遺族）だった。順次管理区分申請、労災請求等を行っている。長年の運動の成果で、じん肺有所見者の発症した原発性肺がんが02年11月から労災補償対象となり、03年4月からは、正式にじん肺法上の「合併症」として取り扱われることになった。その結果、02年度のじん肺肺がん労災認定状況は、01年度の支給43件・不支給13件から、02年度支給113件・不支給6件と改善した。請求件数も55件から127件へと2倍以上になり、厚労省の施策が決定的立ち遅れていたことを示した。

② 元はつり労働者のじん肺等健康障害調査と支援

上記のとおり、元はつり労働者からじん肺、振動病、難聴の相談が続いている。2002年1月現在、松浦診療所に通院中の元はつり労働者じん肺、振動病認定患者52人を対象にじん肺、振動病、難聴に関する健康調査が行われ報告書（2003年5月）がまとめられた。調査には建設じん肺研究会（代表：車谷典男奈良医大教授、事務局：当センター）があたった。その結果、じん肺、難聴、振動病の複合的健康障害の割合が高いことが改めて明かになった。報告書には、建設・解体職場における安全衛生対策、法制度の不備がこうした被害をおこした要因になっているとして、被害救済、予防に関する提言が盛り込まれた。今後、この提言内容の実現をはかっていきたい。

当センターに相談に来られたはつり労働者の相当数が沖縄関係者であったことから沖縄のは

つりじん肺等被災者の支援を開始し、那覇などで元はつり労働者の相談活動をおこなった。まず、9月にじん肺肺結核・続発性気管支拡張症合併患者1名が労災認定された（沖縄署）。10月に、那覇市、粟国島で職業病相談会を全国安全センター、愛媛労働安全衛生センターとともに自治労沖縄県職の全面協力のもとに実施、合計20人が相談に訪れた。現在までに、じん肺管理区分決定2名（管理2：1人、管理4：1人）、じん肺管理区分申請中4人、じん肺・合併症による労災（療養・休業補償）請求中2人、遺族補償請求中2件（じん肺・呼吸不全：1件、じん肺・肺がん：1件）、難聴による障害補償請求1名、となっている。

③ アスベスト被害

中皮腫、肺がんというアスベストによる健康被害が増加していくと予測されている中で、アスベスト疾患の認定基準が9月に改訂され、一定の緩和がなされた。

当センターへの相談の中では、建材店勤務で解体作業歴のある中皮腫の男性が8月に労災認定された。しかし、病理解剖によるアスベスト検出を待っての認定となってしまう認定基準の問題点を露呈した。Ⅲ(4)で述べたように、「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」のメンバーの古川和子氏が安全センター事務所で支援活動を開始、当センターは古川氏に協力して、主にアスベストセンターを通じた被災者の相談を受けている。現在までに13件（うち12件が中皮腫）の支援を行ってきている。

たとえば、日本郵船の船員として機関室に14年間勤務した笠原昭雄氏（広島市在住）は、2年前に胸膜中皮腫を発症、主治医から「労災になる」と言われていたが手続きをすすめられないでいたところ、9月に東京で行われたアスベスト被害者写真展の新聞記事をみてアスベストセンターに電話、ようやく労災申請に至った。船員保険が適用され、日本郵船本社のある東京の社会保険事務局に申請、この3月に職務上災害として認定された。東京社会保険事務局では「船員でははじめてのケース」としている。そのほか、旧国鉄での電車補修作業、内装工事など相談は様々な職種に及んでいる。

(3) 指曲がり症、頸肩腕障害、腰痛などの上肢作業障害、筋骨格系障害

① 指曲がり症

自治労が取り組んできた指曲がり症闘争において、地公災基金による公務外認定の取り消しを求めた裁判（豊中、堺、安来）での勝訴判決、川崎市、橿原市、尼崎市での公務外認定取り消し裁決が相次ぐ中で、自治労兵庫県本部宝塚市職給食調理員の公務外認定取り消し訴訟が取り組まれ当センターも支援してきた。裁判は結審し判決待ちとなっている。同本部三田市職給食調理員の審査請求が棄却となり、再審査請求に協力することになった。

指曲がり症については地公災基金の認定基準見直しが重要課題となっている。

② 上肢作業障害・腰痛

上肢作業障害の労災認定件数は2002年度は全国で590件（前年は558件）である。現実に労災認定されるべき事案ははるかに多いと考えられ、また、不支給件数が相当多くなっており、現状でもきわめて不十分である。労住医連、全国安全センターと協力して作成中の「上肢作業障害労災認定マニュアル」を早急に完成させ、労災請求と認定の促進を図っていかねなければならない。

腰痛については、民間（労災保険）、公務員（地公災基金など）ともに災害性腰痛に偏重した労災認定実態が問題であり取り組み強化が求められている。

指曲がり症、上肢作業障害、腰痛等の主な事例は表の通り。

職 種	傷 病	概 要	関係機関
基盤加工	両手指変形性手指関節症	回路基盤の加工作業をプレスなどを用いて行う。不支給決定を受け審査請求中。	北大阪署、大阪審査官
給食調理員	手根管症候群	給食職場に長年勤務。自治労東大阪。	地公災基金大阪府支部
自動車製造構内下請CAD	頸肩腕障害	発症までの期間が短い、同僚との単純比較など認定基準の機械的適用で不支給決定。審査請求へ。	広島中央署、広島審査官
宅配使 ドライバー	椎間板ヘルニア	業務上認定。	大阪中央署
清掃収集作業	腰部ねんざ、椎間板ヘルニア	清掃収集作業で発症、公務上認定。摂津市職。	地公災基金大阪府支部
トレーラー 運転手	椎間板ヘルニア・黄色靭帯硬化症	5/29支給決定。全港湾大阪支部。	西野田署
バス運転手 P C 入力業務	腰椎椎間板ヘルニア 頸肩腕症候群	労災打ち切り問題 派遣労働、病院の対応がおかしい、電話のみ	北大阪署
複写業務	頸肩腕障害	大量の登記簿を複写する作業のみに毎日従事したことによる	茨木署、大阪審査官

(4) 脳、心臓疾患、精神障害等のストレス、過労性疾患

02年度は、脳・心臓疾患、精神障害の全国の労災認定、請求件数が急増した。01年12月の認定基準改訂の影響と思われる。表中の脳・心臓疾患で認定された317件のうち、認定基準上「長期間の過重業務」によるとして認定されたものは262件（83%）とされ、01年度は47件（33%）だったので大幅な増加である。精神障害の認定件数が100件となり、3桁となった。認定

件数はもちろんだが、注目されるのは請求件数の伸びである。精神障害は76件（29%）増、脳・心臓疾患は129件（19%）増で、労災請求への理解が広がっていることが考えられるとともに、深刻な状況が一向に改善されていないのではない

職 種	傷 病	概 要	関係機関
教育会館職員	急性心筋炎	エプシュタイン氏病の既存病あり、労災請求中。	大阪中央署
リムジンバス 運転手	心筋梗塞死亡	04/1/5不支給決定。	岸和田署
タクシー運転手	心筋梗塞死亡	酔客に脅された直後発症。支給決定。	姫路署
電器メーカー 国際業務 管理職	通勤途上で心筋梗塞 脳出血で死亡	労災請求準備中、ホットライン。 中国出向中、不支給、民事訴訟へ。	姫路署
写真製版工	転倒による頸髄損傷	ひょうご労働安全衛生センター 印刷会社に年末にかけた徹夜の繰り返しで極度の過労、自宅で気を失い転倒。再審査請求。	労働保険審査会
設備設計会社 管理職	解離性動脈瘤破裂	年度末にかけての過密労働から会社会議室で死亡、業務上認定。全港湾建設支部。	大阪中央署
電設会社 営業課長	自殺	単身赴任者の営業課長が業務に行き詰まりを感じ、うつ病を発症し自殺。不支給決定。	名古屋西署
児童福祉施設 寮母	うつ病	人員不足で児童への対応で過重な負荷。北大阪合同労組。	茨木署
自動車整備工	自殺	自動車整備工が作業中、近隣のビルから墜落死。	淀川署
電気工事会社 人事部社員	脳梗塞	リストラ担当。	大溝署
製造業 ソフトウェア技術者	うつ状態	残業代未払い告訴と労災請求。	堺署

かと懸念される。労災補償状況の数字は、労働者の権利と健康を守る運動の重要性を改めて示している。

当センターが関わった主な事例は表の通り。

(5) 長尾光明氏の原発内労働被曝を原因とする多発性骨髄腫労災認定

77年10月から82年1月までの4年3ヶ月間に、福島第一原発、ふげん、浜岡原発で定検作業に従事した経験をもつ配管技術者・長尾光明さんは1998年に多発性骨髄腫(白血病類似の悪性の血液疾患)を発症した。02年11月、村田三郎医師(阪南中央病院)の紹介で当センターに相談に来られた。最終放射線職場が福島第一原発、元請会社は東芝、所属は石川島プラント建設(石川島播磨重工業の100%子会社)だった。03年明け早々に東芝から事業主証明された労災請求用紙が届き、ただちに福岡県富岡労基署に労災請求した。

医学的因果関係にかかる村田三郎医師意見書、福島第一原発におけるプルトニウムを主体とするα核種汚染による内部被曝についての小山英之氏意見書を提出するとともに、長尾労災支援の輪を有志の労働組合、市民団体、個人とともに形成し、厚生労働省に対して早期認定をもとめる要請書を提出、厚生労働省交渉(7/23)を行った。要請、交渉には、原水爆禁止国民会議、原子力資料情報室、全造船機械労働組合神奈川地域分会(横浜シティユニオン)、東京労働安全衛生センター、神奈川労災職業病センター、全国安全センター、双葉地方原発反対同盟、福島県平和フォーラム、脱原発福島ネットワーク、ヒバク反対キャンペーン、美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会、被曝労働研究会、全造船石川島分会、原子力資料情報室、当センターが参加した。

長尾氏は放射線管理手帳を保管しており、従事期間に70ミリシーベルトの被曝を受けていたことが証明されていた。この被曝線量は、類似疾病たる白血病の労災認定基準の3倍に達していたこと、内外の疫学調査から多発性骨髄腫と放射線被曝との関連が明らかにされていたこと、などから早期の認定を求めたが、厚生省は、

労災認定基準上の例示疾患ではないことを理由に本省りん何とし、「専門家検討会」を招集して業務上外の検討を行った。検討会は10月、11月、12月と3回開催され、「業務上」との検討結果を出し、これに基づいて、富岡労基署は03年1月13日付で休業補償給付支給決定を行い長尾氏に通知した。

労災認定については一区切りがしたが、問題が残されている。一つは、主要な被曝原因となった福島第一原発で長尾氏が働いた当時、燃

脳血管疾患・虚血性心疾患等、精神障害の労災補償状況

		1997	1998	1999	2000	2001	2002
脳血管疾患	請求件数	349	309	316	448	452	541
	認定件数	46	47	49	48	96	202
虚血性心疾患	請求件数	190	157	177	169	238	278
	認定件数	27	43	32	37	47	115
合計	請求件数	539	466	493	617	690	819
	認定件数	73	90	81	85	143	317
精神障害	請求件数	41	42	155	212	265	341
	認定件数	2	4	14	36	70	100
うち自殺(未遂を含む。)	請求件数	30	29	93	100	92	112
	認定件数	2	3	11	19	31	43

注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」等事案)について集計したものである。

2 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

3 2001年12月に脳・心臓疾患の認定基準が改正されている。

4 1999年9月に精神障害等の判断指針が策定されている。

料棒破損が原因と思われるプルトニウム等α核種による重大な放射能汚染があったことが内部告発によって明らかになっていることである。労災請求の過程で、この事実から長尾さんの被曝は放射線管理手帳の記載値を上回るものであったと推定した小山意見書が提出されている。ところが、厚労省、東芝等はこのことについて、事実資料をもって答えようと全くしていない。当時、長尾氏をはじめ現場労働者には一切事実は知らされていなかった。破損燃料はいまだに福島第一原発に保管されているという。徹底した事実糾明が必要である。

今ひとつは、労災認定はされたが、東芝など企業側から長尾氏に対して謝罪はもちろん、何の言葉もないことである。こうした不誠実な対応は社会的に許されることではない。長尾氏は全造船機械労働組合神奈川シティユニオンに加盟し、同労組は、東芝など会社側に話し合いを求めているが、会社側は頑なに拒否している。今後、同労組の闘いを軸に幅広い長尾労災支援運動が取り組まれることになる。さらに、本件を原子力被曝労働における安全衛生、健康管理対策の改善を求める契機としていくことが重要である。

今後とも長尾労災支援、被曝労働問題の取り組みに当センターとして積極的に関わっていきたい。

(6) 法定外補償の実現、使用者責任追及の闘い

労災保険は労災による損害の一部をカバーするものであること、責任企業に予防対策を強化させることが必要であることなどから、法定外の上積み補償を追求することが重要であり、当センターではできるだけ損害賠償請求に取り組むべきであると考えている。

本年度の取り組みは表の通り。

職種	傷病	被災労働者	労災補償	取り組み
材木加工	右手指切断&精神経障害	男性 (ブラジル)	療養中	会社を相手に大阪地裁で係争中。
金属部品加工	右薬指切断	男性 (イタリア)	障害12級	派遣先相手に大津地裁で係争中。
建材加工	右母指挫傷	男性 (ボリビア)	障害10級	派遣元、先を相手に提訴。
	大腿骨骨折、内臓破裂等	男性 (ブラジル)	障害7級	00/8/30リフト事故、損害賠償請求準備。
材木加工	転倒で腰椎骨折	男性 (ブラジル)	障害10級	大阪高裁で勝訴。
建物解体	脊髄損傷	男性	障害3級	安藤建設、複業工務店と下請け会社を相手取り大阪地裁で和解成立。
建設	頭蓋骨骨折等	男性 (スーダン)	障害7級	パチンコ店建設現場で転落。会社を相手取り大阪地裁で係争中。
グラビア印刷	土下股熱傷	男性 (ペルー)	障害12級	グラビア印刷会社でインク材料がヒーターに引火。会社に対して損害賠償請求。
食品販売	化学物質過敏症	女性	療養中	会社を提訴、係争中。大阪地裁。
建設作業員	足指切断	男性 (中国)	障害11級	建設会社を相手取り係争中。
金属加工	死亡	男性 (中国)	死亡	アルミダイカスト機械による圧死。会社を提訴。大阪地裁。
印刷工	指切断	男性	障害8級	会社を提訴。大阪地裁。
電気工	感電負傷	男性	療養中	損害賠償請求準備中。

(7) 外国人労働者

外国人労働者からは制度がよくわからないための問い合わせが多く、やはり言葉が通じないため、本人が直接労働基準監督署から説明を受けることができ

職種	国籍	概要	関係機関等
ごみ収集	イタリア	椎間板ヘルニア、労災休業中。	大津署
造園	韓国	左母指切断、帰国後労災請求。高麗労連。	
製造業	ペルー	労災保険制度の問い合わせ	名古屋
製造業	ブラジル	半月板損傷、2度目の事故。	大津
自動車部品製造	ペルー	関節炎、労災請求。	大津
製造業	ブラジル	02/8/2被災、右2-3指切断4指硬直、障害8級の30、等級が上がらないか。	
	ブラジル	03/5/16左2-3指挫創、障害等級は？	
製造業	ペルー	そけいヘルニア&頸椎ヘルニア、労災請求、雇用保険請求。きょうとユニオン。	大津署
	ペルー	03/9/25被災、労災保険制度の問い合わせ。	
建設	ボリビア	白線ヘルニア。	
製造業	ペルー	そけいヘルニアで業務上認定。ないわエウ。大阪西署	

ず、事業主任せになり、そのための不安や実際のトラブルが発生している。傷病も単純な切断や骨折など以外にヘルニアなど非災害性のもの、精神疾患など複雑になってきている。労災隠しも相変わらず多い一方、そう

いった事業主に法定外補償を請求する外国人も増えている。

主な事例は表のとおり。

(8) その他の取り組み

以上のほか、表のような相談・支援事例があった。

職 種	傷 病	概 要	関係機関等
人工大理石加工	頸椎ヘルニア	8月未支給決定。	東大阪署
設備工事	腰椎骨折など	障害11級不服審査請求、10級に。	大阪中央署
化学分析	化学物質過敏症	不支給決定、審査請求中。	大津署
ブロンズ製作	重金属中毒	ブロンズ製作過程で重金属中毒とみられる症状を発症、会社と交渉しながら労災請求準備中。ユニオンひこご。	
法面工事	母指骨折	労災かくし。	但馬署
溶接工事	石綿肺がん	特別加入扱いから労働者での平均賃金決定見直し。見直し後、さらに、審査請求中。	堺署
中学校教諭	PTSD	審査請求中。大阪教組。	地公災基金大阪府支部
小学校教諭	骨折	PTA行事(バレーボール)中のけが。審査会で公務外裁決。大阪市教組。	地公災基金大阪府支部
運送		労働者性問題。全国一般アサヒ急配労組。	堺署

V 労働者の立場に立った労災医療機関、研究機関との連携

今年度も田島診療所、菜の花診療所などの労住医連参加医療機関、環境監視研究所、大学などの医師、研究者の方々に協力を仰ぐ機会が数多くあった。こうした関係は当センターの活動にとってまさに不可欠であり、専門家と現場との架け橋としての役割を自覚し、今後とも多くの分野での連携を進めていきたい。

VI 専門的課題への対応強化

建設じん肺研究会ではつり労働者の健康障害問題に取り組んだ。今後継続する予定である。

今年度も様々な面で大阪労働者弁護団(当センターは賛助会員として加盟、協力体制をとっている)に所属する弁護士と協力してきた。

石綿対策全国連絡会議、自治体労働安全衛生研究会に参加するとともに、全国安全センター・労住医連との共同企画(じん肺プロジェクトへの参加、頸肩腕障害マニュアル作成など)に参加しながら、情報交流と対応力の強化を図ってきた。今後もこうした専門的課題に対応するため、関係する専門家、組織との協力関係を強化していきたい。

VII 教育宣伝活動の推進

連合近畿労働安全衛生センターと関西労働者安全センターが共催する「労災補償研究会」と「労働安全衛生研究会」は、3期目を開催。毎月の開催でテーマは以下の通りとなっている。

03/11/21 労災隠しは得をする!- 労災保険料の検討

03/12/19 職場のストレス・メンタルヘルス対策

04/1/15 上肢障害の予防と災害補償

04/2/27 職場の化学物質対策

04/3/19 痛みや精神症状の評価

04/4/16 ヒヤリハットとリスク評価

- 04/5/21 労災保険と業務の範囲
04/6/18 安全衛生活動の費用対効果
04/7/16 多様化する労働形態と労災保険
04/8/20 労働安全衛生マネジメントシステムの現状況
04/9/17 労働災害統計が示す安全衛生の課題

できる限り、広く安全衛生、災害補償に関する話題を取り上げ、情報を提供するという観点からテーマを選び、毎月開催で定着もしており、参加者数も安定傾向にある。

また、各回の研究会の資料はまとまりのある冊子として準備しており、今後は多くの職場で役立つと思えるテーマについて別途冊子化し、提供するなどの方法も検討する必要がある。

Ⅷ 全国安全センター強化と各地域センター、他団体との連携強化、国際交流

全国労働安全衛生センターは、月刊「安全センター情報」の発行を中心に、日常的に労働安全衛生・災害補償法制、施策についての情報ネットワーク機能を果たしており、関西労働者安全センターも事務局の一端を担ってきた。厚生労働省交渉、全国一斉労災職業病電話相談は、全国の地域センターと共同で実施している。アスベスト問題では、「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」と連携して取り組んでいる。

7月に愛媛労働安全衛生センター等が行った職業病相談会（徳島県貞光町）に研修・交流のため参加した。

また、大阪及び関西の地域ユニオンとは、未組織労働者の労災問題、RINK（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）とは外国人労働者の労災問題で日常的に協力している。

労働組合ナショナルセンターによる安全衛生センターとして、連合近畿労働安全衛生センターの事務局支援については、前掲のとおりである。

外国人支援団体のRINK・多文化共生センターなどと協力し、RINK呼びかけで毎年実施されている外国人労働者との多文化交流イベント「マイマイフェスティバル2003」に賛同した。

全港湾建設支部がおこなっている韓国民主労総全北支部との交流活動の04年交流に参加を予定している。

Ⅸ 組織・機関誌拡大、財政

被災者中心に個人会員がやや増えたが、機関誌購読部数は微減となった。拡大努力が望まれる。

財政状況は、カンパに大きく依存する体質がいつこうに改善されていない。新たな事業を企画するなど真剣な努力が必要である。

2004年度活動方針

- I 労働法制の改悪、規制緩和に反対し、すべての労働者のいのちと健康、基本的権利を守り、発展させるために闘う。
- II 労働行政に対する働きかけを強化するとともに、全国、各地域の安全センターと連携をとりながら、労働行政における政策、制度の改善実現に向け取り組む。
- III 労働行政の大幅な情報公開を求め、実現する。
 - (1) 情報公開法を活用するなどしながら、行政通達、事務連絡など行政運用基準、労働基準・安全衛生・労災補償・雇用など労働行政全般の行政情報システム等の公開をさらに進める。得た情報のインターネット上での提供や労働行政関連情報の一般的活用を促進するため、「全国安全センター情報公開推進局」の充実に努める。
 - (2) 有害化学物質情報、労災保険をはじめ労働行政の財政情報、その他の全面公開を求める。
- IV 職場の安全衛生活動への支援を強化し、自主対応・参加型安全衛生活動を推進する。
 - (1) 地域産業保健施策への労働側参加を支援し、具体的な地域展開をはかる。
 - (2) 中小零細企業などの安全衛生対策の充実を実現する。
 - (3) 自主対応・参加型の職場改善活動の普及に努める。
 - (4) 安全パトロール、安全衛生委員会活動への参加、チェックリストの作成などを通じて日常的な安全衛生活動に積極的に協力する。
 - (5) 専門家、協力医療機関との連携を強化する。
 - (6) 高齢労働者、福祉労働者の安全衛生対策を推進する。
 - (7) じん肺防止対策を強化し、じん肺の撲滅に取り組む。
 - (8) はつり労働をはじめとする建設業における取り組みを強化し、健康障害（じん肺、振動病、難聴）の防止と被災労働者救済に努力する。「はつり労働者の健康調査報告書」の提言の実現を図る。
 - (9) 2004年10月からの国内におけるアスベスト「原則禁止措置」導入を契機として、アスベスト全面禁止の早期実現、既存アスベスト対策強化により被害の防止を図る。石綿対策全国連絡会議、中皮腫・じん肺・アスベストセンターなどと協力し、アスベスト問題に取り組む。2004年11月に開催される世界アスベスト東京会議に参加する。
 - (10) 有害化学物質への取り組みを強める。
 - (11) 長尾光明氏原子力労災認定を契機として、関係団体と緊密に連携し被曝労働についての安全衛生対策、健康管理対策の改善に取り組む。
 - (12) 上肢作業障害、腰痛などの筋骨格系作業関連疾患の対策に取り組む。
 - (13) 腰痛対策の一環としての腰痛予防ベルト「楽腰帯」の普及に一層努力する。
 - (14) 職場の喫煙・禁煙対策の積極的に支援する。

V 被災労働者の権利擁護・拡大、労災補償法制の抜本的改善に取り組む。

- (1) 労災隠しの解消のための抜本的対策を実現する。
- (2) 全国労災職業病相談(0120-631202)フリーダイヤルの利用促進に努力する。
- (3) 労災補償制度の改善(補償手続きの民主化、労災認定基準の抜本的見直し、障害補償制度の改善、アフターケア制度の充実、通院費・介護補償などの労災保険による療養費用の支給基準の見直し、補償打ち切り優先をやめ職場復帰対策の実現、被災者の権利を守る立場での時効運用の抜本的改善)を実現する。
- (4) 公務災害補償制度の改善へ向けた取り組みを進める。
- (5) 法定外補償制度の確立と充実、使用者責任追及の闘いを支援する。
- (6) じん肺、アスベスト被害者の権利擁護と全面救済に取り組む。「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」などアスベスト問題に取り組む団体と緊密に連携する。
- (7) 指曲がり症、頸肩腕障害・腰痛、脳心臓疾患などの労災認定闘争に積極的に取り組む。
- (8) 長尾光明氏原子力労災に関する事実解明と企業責任の追及に取り組む。
- (9) 外国人労働者の権利擁護、拡大、企業責任の明確化、有効な安全衛生対策の実現、情報の提供に努める。
- (10) 労災、安全衛生に関する相談体制を強化する。

VI 労働者の立場に立った労災医療、健康管理・増進、快適職場実現。

- (1) 田島診療所、菜の花診療所など労住医連医療機関をはじめとする医療機関や環境監視研究所、大学、研究機関、専門家との連携を強化する。

VII 専門的課題への対応強化

- (1) 労災、労働基準などの法的問題での大阪労働者弁護団等との協力を強化する
- (2) 自治体労働安全衛生研究会にひきつづき参加、協力する。
- (3) 石綿対策全国連絡会議、中皮腫・じん肺・アスベストセンターに参加し、アスベストの早期全面禁止などに向け取り組む。
- (4) 建設じん肺研究会など専門家、活動家の共同作業を発展させる。
- (5) 様々な専門課題について、全国労働安全衛生センター連絡会議などと協力しながらパンフレットの作成・発行などを行い、被災者の救済、予防対策を進める。

VIII 教育宣伝活動の推進

- (1) 会員、購読者拡大用リーフレットを作成し宣伝に努める。
- (2) 定例研究会を継続し、参加者の拡大を図る。
- (3) 単組、単産など各レベルの研修会の企画、開催を支援する。
- (4) 機関誌の充実を図る。
- (5) ホームページの充実を図る。
- (6) 課題別パンフレットの作成、発行。特に、上肢作業障害認定マニュアル、外国人向けパンフレット、喫煙対策パンフレット等を作成する。

IX 全国安全センター強化と各地域センターとの連携強化、他団体との協力、国際交流の推進

- (1) 全国安全センターの組織的、財政的基盤を強化し、労働行政への影響力を高める。
- (2) 政策提言等具体的運動を通して、各地域安全センターとの連携を強化する。
- (3) 連合近畿労働安全衛生センターに積極的に協力する。
- (4) 派遣労働ネットワークにひきつづき積極的に参加する。
- (5) 関係労働組合、団体との協力を強化する。
- (6) R I N K、多文化共生センターなどと協力して外国人労働者の安全衛生、労災補償対策を進める。
- (7) 外国、とりわけ韓国をはじめとするアジア地域の安全衛生センター、労働組合との連携、交流を進める。
- (8) 全国安全センター英語版ニュースへの協力など海外への情報発信を追求する。
- (9) 滞日外国人向けの情報提供に努める。

X 組織及び機関誌拡大、財政

- (1) 団体会員、個人会員の会員拡大につとめる。
- (2) 機関誌購読部数の100部増を目指す。
- (3) 計画的な財政対策を進めることにより、財政基盤の確立をはかる。
- (4) NPO法人格取得についてひきつづき検討する。

(以下、略)

労災補償研究会 安全衛生研究会のご案内

会場は連合大阪会議室(大阪府中央区北浜東3-14 エル・おおさか11階[地下鉄、京阪「天満橋」駅下車、徒歩5分])、いずれも金曜日の午後6時～8時です。参加費は無料。

ふるってご参加ください。主催:連合近畿労働安全衛生センター、関西労働者安全センター

安全衛生	04年 4月16日	ヒヤリハットとリスク評価
取り組みやすいヒヤリハット報告だが、せつかくの情報を活かすため、どんな工夫をするか。		
労災補償	04年 5月21日	労災保険と業務の範囲
休憩時間、出張先での行動中、社内行事中など労災保険で業務とみる範囲はどこまでか。		
安全衛生	04年 6月18日	安全衛生活動の費用対効果
経営上、安全衛生活動の効果をどう図るか。費用対効果の評価方法を紹介する。		
労災補償	04年 7月16日	多様化する労働形態と労災保険
請負・委任、経営者など、労災保険上の労働者性判断の基準と、特別加入制度の現状を検討。		
安全衛生	04年 8月20日	労働安全衛生マネジメントシステムの現状
安全衛生対策の決定版として評判のOSH-MSの現状を検証する。		
安全衛生	04年 9月17日	労働災害統計が示す安全衛生の課題
ゆるぎない「労災発生No.1」大阪。見過ごされがちな労働災害統計から課題を明らかに。		

1、2月の新聞記事から

- 1/8 七尾労基署が自殺した石川県内の女性事務員について過労自殺と労災認定していたことがわかった。過労自殺の石川県内での労災認定は初めて。
- 1/13 茨城県波崎町のダイキン工業鹿島工場のフッ素樹脂原料製造プラントで爆発、吹き飛ばされた破片などで従業員2人が軽傷。可燃性の四フッ化エチレンガスが何らかの原因で爆発した模様。
- 北海道えりも町の国道336号でがけ崩れ。見回り中の国土交通省北海道開発局の男性職員1人が土砂に押しつぶされ死亡、もう1人も落石により胸に軽傷。大阪労働局が01年から03年3月までの労災保険の請求43件を手続きしないまま放置していたとして南労基署職員を戒告処分。
- 1/14 山梨県南アルプス市のドラッグストア「サンドラッグ櫛形店」に男が押し入り、男性店員の首を刃物で刺し逃走した。
- 1/15 佐世保市の黒島の北約1キロ沖で小値賀漁協所属の漁船「新光丸」と日の出水産の「第2日の出丸」が衝突。第2日の出丸が転覆し乗組員のうち2人死亡。「コマツ」の子会社「コマツ教習所」でフォークリフトなどの技能講習修了証が不正に交付された事件で、大阪府警は虚偽公文書作成容疑で同教習所和歌山センターの元所長と元副所長ら3人を逮捕。
- 1/16 「武富士」の北海道内の支店で働いていた元従業員24人が時間外手当の未払い分や非人間的扱いで精神的苦痛を受けた慰謝料として同社に計約8億8300万円の支払いを求める訴訟を札幌地裁に起こした。
- 1/19 福島県の富岡労基署は元石川島プラント建設会社社員長尾光明さんが多発性骨髄腫になったのは、原発内工事での被ばくが原因として労災認定した。
- 1/20 中国電力の社内調査で昨年4月から10月にかけて社員1188人が時間外賃金なしのサービス残業をしていたことが分かり、同社は未払い賃金計約1億3800万円を支払うことを決めた。
- 1/21 昨年7月に自殺した広島県尾道市の教育次長の妻が、自殺は職務に起因するとして地公災基金広島県支部に公災認定を請求。次長は昨年3月に起きた民間出身の市立高須小学校長の自殺に関する市教育委員会の調査を担当。調査報告取りまとめのほか報道機関や議会などの対応にも追われ、帰宅が深夜に及び激務が続いて体重も減少、心身ともに衰弱していた。
- 1/22 国立甲府病院西側の民間駐車場にセスナ機が墜落。機長、乗員、カメラマンの計3人が死亡。幼稚園の人工芝を空撮して飛行場に戻る予定だった。広島県呉市の呉港で海上自衛隊呉基地の輸送艦「くにさき」の作業艇が防波堤に衝突、航海長と応急長ら4人が重傷、ほか9人軽傷。
- 1/23 リクルートの編集者が29歳で死亡したのは過労が原因として両親が会社に約8800万円の賠償を求めた訴訟でリ社が和解金1200万円を支払うことで東京地裁で和解成立。リ社の法的責任などは認めず。編集者は求人情報の企画編集を担当、96年8月、都内の社員寮でくも膜下出血で倒れ4日後に死亡。タイムカード上の勤務に加え、不規則な深夜労働も多かった。02年に全国の労基署への賃金未払いの申告件数は約23000件で総額約277億円と統計が残っている83

年以降、最多だったことが厚労省のまとめでわかった。国が立て替えた額は02年度は約476億4000万円、前年比86.4%増でこれも過去最高だった。

阿倍野区の市道で不審車両を追跡していた西成署のバトカーと2人乗りのバイクが出合い頭に衝突、バイク運転の男性は意識不明の重体。後ろの女性が手や首に軽いけが。バトカー運転の同署巡査長もけが。

1/24 青森県むつ小川原港沖約10キロの太平洋上で小型底引き網漁船「第8福恵丸」が沈没、乗組員7人のうち、船長と機関長の2人が死亡、2人行方不明。

1/26 堺労基署は拡張型心筋症の住宅リフォーム会社元社員の急死を過労死として労災認定し、サービス残業代を加算した遺族補償年金の支給を決定した。年金算定基準にサービス残業代を認めただのは異例。サービス残業代を加算したことで支給額は約3割増えるという。資材管理課長だった元社員は98年2月、会社の健康診断で拡張型心筋症と分かったが症状が重篤でないため業務を続け同年12月、心臓性突然死で死亡した。死亡前の4カ月間の時間外労働は平均して1カ月当たり80時間を超えており堺労基署は「緊張を伴う勤務だった」と認定した。

人事院はイラクで昨年11月に殺害された2人の外務省職員について特別公務災害に当たるとして遺族補償年金を支給することを決め外務省に通知した。特別公務災害の場合、通常の1.5倍が支給される。

1/29 北九州市のクラブ「ぼおんど」に指定暴力団工藤会系組員が手りゅう弾を投げ込み爆発した事件で負傷した従業員ら10数人が北九州東労基署に申請していたことがわかった。同店は暴力団放を掲げて組員らの入店を拒否していた上、事件発生時は営業中だったことから、労基署も労災と認める方針とみられる。暴力団が関与する事件では、「工事がうるさい」と脅迫を受けたマンション工事の担当者が心理的後遺症を労災と認定されたケースや、福岡県犀川町のゴルフ場支配人が、プレーを断った報復として工藤会組員に襲われ重傷を負った事件で労災が認められている。

高松労基署は00年8月に心筋梗塞死した三井生命保険元営業所長について労災として遺族補償給付の支給を決定。妻と長女は昨年4月、同社に計約1億4000万円の損害賠償を求め大阪地裁に提訴、係争中。

1/30 堺市の市立小学校教諭が脳梗塞で死亡したのは過重な勤務が原因だとして妻が地公災基金大阪府支部に公務外災害認定の取り消しを求めた訴訟で大阪高裁は請求棄却の一番判決を取り消し原告勝訴を言い渡した。一番は給食時間などを労働時間と認めず、自宅での持ち帰り残業についても原告側の主張を認めなかったが、高裁では、休み時間や給食時間も労働時間に含め、「発症1週間前には学校行事の準備に追われ、持ち帰り仕事も増え、労働時間は正規の1.7倍に上っていた。過重公務が唯一の発症原因」とほぼ原告側の主張通り認定。教諭はクラス担任や体育主任、保健主事を務めていた90年10月帰宅途中で倒れ4日後に死亡。

広島労働局での裏金づくり問題で同局は詐欺容疑で同局総務部付の職員を広島地検に告発。地検は詐欺容疑で職員を逮捕し同局などを自宅捜索した。

1/31 兵庫県佐用町の飲食店で猟銃を持った男が駆け

1、2月の新聞記事から

つけた佐用署員3人に発砲し、署員2人が脇腹などを撃たれて軽傷を負い、男は直後に猟銃で自殺。

2/1 東大阪市の市道交差点で車上狙いらしい車を追跡していた布施署のパトカーと乗用車が衝突した。乗用車の男性が重傷、パトカーの警官2人が軽いけが。

2/3 愛知県の津島労基署は名鉄運輸名古屋西支店の運転手の労災事故で虚偽報告をしたとして安衛法違反の疑いで、名鉄運輸と同支店の元支店長を書類送検した。運転手は昨年6月、取引先の従業員が運転するフォークリフトから落ちた金属製リールで重傷を負ったが「一人で荷物を運んでいた際に転び、トラックの荷台から地面に落ちた」と虚偽の報告書を提出。労基署への匿名電話で虚偽報告が発覚した。

横浜市瀬谷区のパチンコ店で客と従業員がトラブルになり近くの路上で殴られた従業員が死亡した。

2/5 茨城県の日本原子力研究所 那珂研究所で配線点検中の作業員が誤ってケーブルに触れてショート、発電機棟1階の配電盤に電圧がかかって出火、作業員は顔や腕をやけどするなど重傷。

新潟県内の元建設作業員ら11人が大手ゼネコンなど約20社に総額約2億4000万円の損害賠償を求めた新潟地裁の第8次トンネルじん肺訴訟は、最後の原告1人の和解が成立。弁護団によると、全国トンネルじん肺訴訟はこれで原告患者1476人全員が和解した。

2/10 岡山県倉敷市のJFEスチール西日本製鉄所構内にある「水島合金鉄」のマンガン合金鉄の粉碎工場で機械内にあったマンガンの粉が発火、小規模の爆発が起き点検作業中の大阪富士工業従業員がやけどの重傷。

2/11 愛知県作手村の国道301号線で中学校女子生徒を乗せたマイクロバスと大型トラックが正面衝突、バスの運転手と女子生徒16人の計17人が負傷した。運転手は村のシルバー人材センターで運転手として登録していた。

2/12 新潟県青海町の明星セメント田海(とうみ)鉱山で昨年5月4日、作業員3人が死亡、8人が重軽傷を負った火災で、新潟県警は同社役員の工場長ら4人を「適切な消火 避難訓練をしなかった」として業務上過失致死傷容疑で近く書類送検する方針。

1度に3人以上が死傷する重大労災事故が、2003年は205件と前年を10件上回っていることが厚生労働省がまとめた速報値で分かった。確定値は4月ごろにまとまるが、240件前後になる見込み。78年(261件)以降、過去25年間では最多になる可能性。全産業の重大事故の死傷者は1242人、うち死者は92人で、いずれも、既に前年の確定値を超えている。

渋谷区の「HMV渋谷店」でCDを盗んだ上、店員2人を殴ってけがをさせたとして、渋谷署は米空母「キティホーク」乗組員を強盗傷害の疑いで逮捕。

2/16 坂口厚労相は労働組合法改正案の要綱を労働政策審議会に諮問した。労働委員会による「不当労働行為審査制度」の実効性の向上と迅速化を図るため、労組法を初めて抜本改正する。主な改正点は、1)労働委員会が虚偽陳述した場合、刑事罰を科することができる、2)都道府県の条例で地方労働委員会(地労委)の委員を増員できる、3)事前に審査期間の目標設定を義務

務付けるなど。来月にも国会に提出し来年1月の施行を目指す。

大阪市住吉区の路上で、帰宅途中の大阪地裁所長が4人組の男に襲われ、けられたうえで現金約6万円を奪われた。裁判所長はけられて転倒した際に腰の骨を折り、重傷。

2/19 岡山市今在家の市道で県警交通機動隊員らが走行中の盗難車を発見、停止させようとしたところ、盗難車は指示を無視し白バイ1台をはねて逃走し。白バイ女性隊員の巡査が左股関節を脱臼するなど重傷。

「武富士」の元社員10人が残業代など約1億6700万円の支払いを求めた訴訟が東京地裁で和解が成立。武富士は解決金計7000万円を支払う。

2/22 上海発関西国際空港行き中国東方航空55便が乱気流に巻き込まれて激しく揺れ、日本人4人を含む乗客8人と中国人の客室乗務員1人が打撲やねんざなどのけが。

2/23 三重県磯部町の青峰山の山頂上空で訓練中の自衛隊対戦車ヘリコプター2機が衝突し、山頂から南東約2キロ付近に墜落、乗務の4人のうち1人死亡。

北海道厚岸町の道道で雪の吹きだまりにはまった乗用車を押していた同町立太田中の教頭と教諭の計7人に大型トレーラーが突っ込み教頭と教諭の2人が下敷きになって窒息死、2人重傷、3人軽いけが。

2/24 滋賀県マキノ町の国道161号線でタンクローリーが中央線を越え、大型トラックと正面衝突した。さらに大型トラックは後続のトラックに追突され、タンクローリーと大型トラックの運転手2人が死亡した。

マニラにある荏原製作所の事務所に銃やナイフを持った4人のフィリピン人の男が押し入り財布や携帯電話を奪が奪われ、協和テクノ社員が背中をナイフで刺され死亡した。

2/25 和歌山県沖で漁船とタンカーが衝突、漁船は転覆し救助された乗組員2人のうち1人が死亡した。

卒業式の日丸 君が代問題をめぐり99年2月に自殺した広島県立世羅高校の校長の遺族が地公災基金広島県支部に近く公務災害認定の請求をする。

2/26 エクソンモービル名古屋油槽所で昨年8月、6人が死亡した火災事故で、名古屋南労基署は安衛法違反の疑いでタンクの保守作業を請け負っていた「京浜管鉄工業」と現場責任者の同社課長を書類送検する方針。

2/28 昨年12月、解体工事中の旧大阪東映会館4階の床が抜け、男性作業員がパワーショベルごと落下して死亡した事故で、床を補強するために通常設置される工事用の支柱がなかったことが天満労基署の調べで分かり、同署は安衛法違反容疑で請け負った産廃収集運搬会社「イトホリ」と現場責任者を書類送検する。

2/29 宮崎県警延岡署は夜、家電量販店で車で突っ込み店員を殺害しようとしたとして、殺人未遂の疑いで容疑者を逮捕した。同店の関連会社の男性社員2人重傷、店員2人が軽傷。

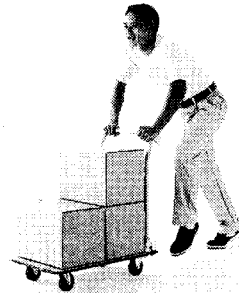
兵庫県龍野市の山陽自動車道上り線でトラックが乗用車に追突、停車したトラックに大型トラックが衝突した。トラック助手席の大工がろっ骨骨折の重傷、乗用車の2人が軽傷。大型トラックの運転手も車を降りた際、別の乗用車にはねられ重傷を負った。

腰痛予防に腰部保護ベルト - 宇土博医師 (広島労働安全衛生センター顧問) 監修 ミドリ安全 (株) 製

らくようたい インナー&アウタータイプ

Super (スーパーリリーフ) NEW!
Relief インナータイプ

腹圧効果、骨盤補強効果で腰への負担を軽減。高い運動性と快適性。スーパーリリーフは、かさばらない肌着感覚のインナータイプで制菌効果・遠赤効果のある素材使用。



種類	型	色	サイズ	S	M	L	LL	LLL	
らくようたい	男	DR-1G	黒/白	ウエスト	72-80	80-88	88-96	96-104	104-112
	女	DR-1L	黒/白	ウエスト	56-64	64-72	72-80	80-88	-
Super Relief	兼用	Super	グレー・ブルー	ウエスト	56-65	65-85	85-100	100-110	-
		Relief	- (ツートン)		骨盤回り	64-72	70-88	85-102	100-112

(頒価) 5,700円 (送料別) ■種類、性別、色、サイズをご指定の上、ご注文ください。

■パンフレットあります。関西労働者安全センター TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278迄

「関西労災職業病」定期購読のお願い

「関西労災職業病」は毎月1回の発行で頒価は下記の通りです。定期購読のお申込み・ご入金には郵便振替をご利用ください。労金口座をご利用の場合は、住所・氏名を別途電話、はがき等でお知らせください。

- 郵便振替口座 00960-7-315742 関西労働者安全センター
- 近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284 関西労働者安全センター

1部	200円
年間定期購読料(送料込み)	1部 3,000円
〃	2部 4,800円
〃	3部以上は、1部につき2,400円増
会員購読料	安全センター会員(会費月1口1,000円以上)には1部無料配布。2部以上は1部150円増

Culture & Communication

— 封筒・伝票からパッケージ・美術印刷 —



株式会社

国際印刷出版研究所

〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号
TEL.06(6551)6854 FAX.06(6551)1259

昭和50年10月29日 第三種郵便物認可 関西労災職業病

3月号(通巻336号) 04年3月10日発行

(毎月一回10日発行)